

# 平成23年度 政策大綱

## はじめに

本市では、平成13年度から、効果、効率性を重視した市民参画型の行政運営として「計画 実施 評価」(PLAN DO SEE)のマネジメントサイクルを取り入れた行政評価システムを導入し、実施してきました。

新発田市のまちづくりの基本となる新発田市まちづくり総合計画基本構想(H13~H27)の中期基本計画(H18~H22)の進行管理は、この行政評価システムを活用しております。

平成23年度は後期基本計画(H23~H27)のスタートの年度ですが、中期基本計画(H18~H22)を一年延長し、この間に新市長の「まちづくり実行プラン」を織り込んだ新総合計画の策定を行うこととします。

平成23年度の政策大綱は、中期基本計画で定めた「施策体系」を基本に「まちづくり実行プラン」を融合し、特に優先的に推進すべき施策とその取組むべき方針を示しています。

また、重点課題である「食の循環によるまちづくり」では、現状と課題を明確にし、分野横断的な連携を図りながら、重点課題推進施策を設定し、相乗的な展開を推進していきます。

## [基本目標1] 市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり

### 優先的に推進する施策

#### (1) 循環型社会への転換

- ・重要政策課題である「し尿等下水道投入施設建設」に向け、用地造成及び実施設計に必要な事業を開始します。

【関連事務事業】し尿等下水道投入施設建設事業（新規）

#### (2) 自然とふれあう空間の創造

- ・安全性確保の観点から緊急性の高い五十公野公園遊具の改修を行うとともに、公園施設の長寿命化に向けた計画策定を行います。

【関連事務事業】公園整備事業（継続）

#### (3) 中心市街地の整備、効率的な道路網の整備

- ・重要政策課題であった新発田駅周辺整備のうち、東西自由通路及び駅舎の橋上化を中止し、現在活用している駅東地下通路を安全・安心に利用していただくための改修や新発田駅の利便性の向上を図るため、駅構内のバリアフリー化、東口駅前広場の整備に向け、JR東日本と協議を進めます。あわせて東口の利便性を充実させるため、都市計画道路島潟荒町線等の整備を行います。

【関連事務事業】新発田駅周辺整備事業（縮小）（施策：中心市街地の整備）

島潟荒町線整備事業（東新工区）（拡充） 五十公野公園荒町線整備事業（新規）

西新発田五十公野線整備事業（東豊工区）（新規）（施策：効率的な道路網の整備）

- ・重要政策課題である「県立新発田病院跡地」整備に向け、県病院局から用地を取得します。

【関連事務事業】県立病院跡地取得事業（継続）（施策：中心市街地の整備）

- ・橋梁を効率的に維持する仕組みを検討するとともに、点検による健全度把握を行い、今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架け替えに係る経費を効率的・効果的かつ平準化するための長寿命化計画を引き続き策定します。

【関連事務事業】橋りょう維持管理事業（継続）（施策：効率的な道路網の整備）

#### (4) 公共交通ネットワークの構築

- ・市街地循環バスの更なる利便性向上に向けたバス運行システムの本格導入やルート変更に取り組みます。

【関連事務事業】コミュニティバス運行事業（拡充）

## **[基本目標 2] 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり**

### **優先的に推進する施策**

#### **(1) 健康づくり意識の向上、健康管理の充実、医療保険の安定運営**

- ・基本健康診査をはじめとする各種健診の受診率向上に引き続き努めると共に、専門職員(医師・保健師・栄養士など)による特定保健指導等で「病気になるない体質改善運動」を更に充実して実施します。あわせて、医療保険の安定運営に努めます。

【関連事務事業】めざせ100彩健康づくり推進事業(継続)(施策:健康づくり意識の向上)

基本健康診査事業(拡充) 成人保健活動事業(継続)(施策:健康管理の充実)

特定健診・特定保健指導事業(継続)(施策:医療保険の安定運営)

#### **(2) 生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備**

- ・青少年の健全育成、特に学校体育の振興を主眼に、総合型地域スポーツクラブを支援します。

【関連事務事業】総合型地域スポーツクラブ育成事業(拡充)

#### **(3) 介護保険・介護予防の推進**

- ・介護予防事業では、新たに介護予防教室を開設し、介護状態にならない元気な高齢者を増やします。

【関連事務事業】地域介護予防活動支援事業(拡充)

#### **(4) 高齢者福祉の推進、生活困窮者の自立支援**

- ・高齢者の孤独感や不安を解消し、安全・安心な在宅生活を継続させるため、人感センサー等による安否確認サービスの内容を拡充し、高齢者の見守り体制の一層の充実を図ります。

【関連事務事業】緊急通報装置設置事業(拡充)(施策:高齢者福祉の推進)

- ・障がい者をはじめ一人暮らし高齢者や高齢者などの世帯が安心して生活できるように、冬季における屋根雪下ろし助成制度を新設します。

【関連事務事業】高齢者世帯屋根雪除雪助成事業(新規)(施策:高齢者福祉の推進)

障害者世帯等屋根雪除雪助成事業(新規)(施策:生活困窮者の自立支援)

#### **(5) 子育て支援の推進**

- ・次世代を担う子どもたちが安心して医療が受けられるよう、平成23年9月から通院・入院とも、所得制限を設けず、小学校卒業までの子ども全員の医療費を無料(自己負担:通院530円、入院1,200円を除く)にします。

【関連事務事業】子ども医療費助成事業(拡充)

#### **(6) 乳幼児保育の充実**

- ・保育環境の安全性の確保のために、西園幼稚園舎並びに加治川幼稚園舎の耐震化補強工事に係る実施設計を委託します。

【関連事務事業】幼稚園施設整備事業（耐震化事業）（新規）

**（7）ノーマライゼーションを基本とした地域社会の形成**

- ・これまでのノーマライゼーションの推進に向けた事業の他、新たに、「自殺対策事業」として、自殺防止講演会やリーフレット配布などによる啓発事業及び自殺対策会議を開催し、関係機関が密接に連携した取組みを行います。

これら事業の推進により、市民一人ひとりがいのちの大切さを認め合い、市民みんなで支え合う地域社会づくりに努めます。

【関連事務事業】精神保健福祉講座運営事業（拡充）

**優先的に推進する施策**

**(1) 家庭と地域におけるひとづくりの推進**

- ・児童クラブに専任指導員を増員配置し、障がい児の受け入れ体制の強化を図り、子育て支援としての障がい者福祉の増進と健全育成を推進します。

【関連事務事業】児童クラブ運営事業（拡充）

**(2) 心豊かな子どもの育成**

- ・当市の重点課題「食の循環によるまちづくり」を推進する事業でもある「食とみどりの新発田っ子プラン」を通じ、地域の特色を生かした食育を引き続き実施することで、食の礼節や作法を身に付けることや、食文化の大切さの理解を図るなど、児童生徒の食育への関心をさらに高め定着させていきます。

【関連事務事業】食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（小・中学校）（継続）（施策：心豊かな子どもの育成）

食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（保育園・幼稚園）（継続）（施策：乳幼児保育の充実）

- ・また、学校給食における食物アレルギー - 対応に向けた共同調理場の施設改修等体制整備に取り組みます。

【関連事務事業】学校給食管理運営事業（拡充）、学校給食調理場施設整備事業（拡充）

- ・不登校や問題行動を起こしている児童生徒の適応指導教室の運営や訪問指導を行い、問題解決を図ります。

【関連事務事業】不登校児童生徒適応指導教室運営事業（継続）、サポートネットワーク事業（継続）

**(3) 就学支援の充実**

- ・子どもたちの学べる環境づくりを推進するため、また、公費を投入して図書館事務員を雇用している12学級以上の学校とそれ以外の学校との格差を是正するため、図書の入入れや整理などを行う人員体制を強化します。

【関連事務事業】小・中学校図書館専任事務員設置事業（拡充）

**(4) 教育環境の整備**

- ・最優先の課題である、加治川中学校等の学校耐震化を促進します。

【関連事務事業】加治川中学校補強改修事業（新規）、川東中学校屋内体育館改修事業（継続）、佐々木中学校大規模改造事業（継続）、七葉中学校大規模改造事業（継続）、猿橋中学校大規模改造事業（継続）

- ・また、引き続き地域の課題や意向を把握しながら、望ましい教育環境の具現化に向けて、学校統廃合も視野に入れた通学区域の再編成の検討を行います。

【関連事務事業】学校規模適正化等事業（継続）

#### **(5) 生涯学習の機会と場の提供**

- ・未来の子どもたちに新発田のアイデンティティを引き継ぐことができるよう、市の財産でもある古文書等の分類整理に向け、一層の体制強化を図ります。

【関連事務事業】図書館古文書整備事業（拡充）

#### **(6) 生涯学習施設の整備**

- ・施設の安全・安定運営の実現と利用者に安全・快適なサービスを提供できるよう、各設備（照明器具等）の耐用年数が到来している市民文化会館の年次的・計画的な改修に事業着手します。

【関連事務事業】市民文化会館施設維持管理事業（拡充）

**優先的に推進する施策**

**(1) 耕畜連携による農畜産物の高付加価値化**

- ・県内一の生産量を誇るアスパラガスの更なる生産拡大を支援し、新発田ブランドの強化と定着を図ります。

【関連事務事業】アスパラ生産拡大事業（新規）

- ・市民の健康づくりに寄与する農産物づくりへの取組として、耕作放棄地などを活用し、漢方薬原料となる植物の栽培・生産に関する研究の実現化に向けて健康農産物づくり推進事業を展開します。

【関連事務事業】健康農産物づくり推進事業（継続 事務事業名変更）

**(2) 地域資源を活用した農林水産業の振興**

- ・安心して地域に住み、安心して農産物等が作れる環境を維持するため、新たに有害ニホンザル捕獲協力金の新設等を行います。

【関連事務事業】猿害対策事業（継続）

**(3) 農業との連携強化、マーケティング強化と販路の拡大**

- ・農産物の加工・販売の技術開発を支援するため、新たに商工会議所と連携して地場産農産物等加工技術研究事業を実施します。

【関連事務事業】地場産農産物等加工技術研究事業（新規）(施策：農業との連携強化)

- ・当市の農作物の首都圏での販路拡大を目指し、農業者等が商談会等へ参加する際の支援として新たに販路拡大推進事業を実施します。

【関連事務事業】販路拡大推進事業（新規）(施策：農業との連携強化)

**(4) 雇用の促進と安定化**

- ・従来から取り組んできた「はつらつ仕事館」を充実・強化に向け、新たに雇用対策推進事業に取り組みます。

【関連事務事業】雇用対策推進事業（継続）

**(5) 地域資源を活用した観光産業の振興**

- ・月岡温泉や海、山、里、城下町などの資源と地場産農水産物や加工品などの食資源を結びつけ、観光振興事業に取り組みます。

【関連事務事業】ご当地・B級グルメイベント開催事業（新規）健康づくりの郷（健康づくり大学）事業（継続）市島邸活用事業（継続）

**(6) 中心市街地のにぎわい創出**

- ・商工会議所や商店街団体等と連携し、起業家の育成と空き店舗の縮減を図り、中心市街地の活性化を目指して、空き店舗出店促進モデル事業を新たに実施します。

【関連事務事業】空き店舗出店促進モデル事業(新規) 中心市街地活性化事業奨励支援事業(継続)  
空き店舗出店促進協議会支援事業(継続)

「行政の新しい波」では、行政の取組姿勢を示しており、構成されている施策は、すべての施策を運営していく際の土台となります。そのため、優先的に推進すべき事項とします。

**(1) 市民ニーズの把握による双方向行政の推進**

- ・各地域の意見を直接お聞きする「移動市長室」を定期的に関開きます。

【関連事務事業】住民広聴事業（継続）

**(2) 成果を重視した自治体経営の確立**

- ・市民・民間・有識者の協力を得て平成21年度から取り組んでいる「事業仕分（行政評価結果市民判定）を徹底」し、ムダを排除して真に必要な事業・福祉にお金をまわします。

【関連事務事業】行政評価推進事業（継続）

- ・市民・有識者・産学官が参画する市政アドバイス・評価の組織をつくり、情報を公開します。

【関連事務事業】行政改革推進本部・懇談会運営事務（継続）

**(3) 時代の要請に応じた職員の能力開発と人材育成の推進**

- ・市職員に民間感覚を持ってもらうため、職員の民間企業研修を実施します。

【関連事務事業】職員研修及び能力開発事業（継続）

**(4) 市民参画と協働の推進**

- ・新たな地域の拠点として、加治地区コミュニティセンター建設に向け、事業着手するとともに、平成21年度に実施した耐震診断結果で、耐震補強が必要と判断された猿橋コミュニティセンターの耐震補強等に向け、設計委託を行います。

【関連事務事業】コミュニティセンター建設事業（拡充）

**(5) 施策・事業目的の明確化と説明責任**

- ・市民参画で「まちづくり基本構想・基本計画」を見直します。

【関連事務事業】総合計画策定・進行管理事業（拡充）

**(6) 効率的・効果的な行政運営**

- ・意思決定のスピード化のため市組織の簡略化を図ります。

【関連事務事業】組織・定員の管理及び組織改善に係る事務（継続）

- ・市長公用車（専用利用制度）は廃止し、市の車両は順次エコカーを導入します。

【関連事務事業】公用車管理運営事業（拡充）

- ・百年の大計とも言える市庁舎建設については、よりよい進展に向けて、組織体制を強化するなどの対応を取りながら、（新年度早々に）全世帯を対象とした市民アンケートを実施し、参考とします。

【関連事務事業】市庁舎建設事業（継続）

### [重点課題共通テーマ] 食の循環によるまちづくり

食の循環によるまちづくりは、「新発田市食の循環によるまちづくり条例」及び「新発田市食の循環によるまちづくり推進計画」において定めた「産業の発展」、「健康及び生きがいの増進」、「教育及び伝承」、「環境の保全」、「観光及び交流」の5項目を基本的施策として、新発田市食の循環によるまちづくり推進計画期間にあたる平成21年度から平成27年度までの間、行政評価システムを活用しながら取組を推進することとしています。

食の循環によるまちづくりは、その実施主体である市民、事業者及び市が日々の暮らしの中で「食」の大切さを理解し、「食の循環」を意識した参画と協働することにより、推進することとしています。

ここでは、5つの項目ごとに「施策の考え方」、「現状と課題」及び「主要な推進施策」を明確にし、特に次年度に重点課題として横断的に推進すべき事項を示しています。

#### 基本的施策1:産業の発展

##### 【施策の考え方】

「豊かなる大地」を基盤として発展してきた農業と食品加工産業を主産業とした特徴を活かし、地消地産の考えのもと、消費者が求める安全で安心できる美味しい農産物を安定的に供給します。

##### 【現状・課題】

本市の主要作物である米ならびに野菜等の農産物は、消費者ニーズの高まりにより、安全で安心できる生産が求められていることから、土づくりのための堆肥施用や農薬や化学肥料の使用量に基準を設けた特別栽培農産物の作付け割合を増やし、そこから生産される地場産農産物のブランド化の確立が必要です。

食品加工業、飲食店等の地場産農産物の活用実態をもとにした、食品加工、中食、外食産業と生産農家との連携や新たな加工品等の研究・開発などへの支援を進めるとともに、販路の拡大が求められています。

##### 推進施策

耕畜連携による農畜産物の高付加価値化、農業との連携強化

- ・良質な土づくりにより農薬や化学肥料の使用量を減らした安全で安心できる農産物の生産を奨励するとともに、県内生産量1位を誇るアスパラガスの出荷、流通を更に拡大させるための絶対量の確保に向けた支援を図ります。
- ・農畜水産物の加工・販売の技術開発を支援することにより、農産物の特産化、ブランド化を目指すとともに、健康志向に対応した農産物づくりの実証を進め、高収益農業の確立のための支援を図ります。
- ・食品加工業者や中食産業、飲食店の地場産農産物の活用実態を踏まえ、これまで以上に農業と商工業との地消地産に根ざした連携を強化します。
- ・大都市圏を商圏とした販売戦略の強化や、市内直売所をはじめとする小売店等で地場産農産物の販売を促進するため分かりやすい表示や取扱量の拡大を進めます。

### 【施策の考え方】

健康な心身は、毎日の食事により育まれます。市民一人ひとりが命と健康を守る食の大切さや食べ物が生産される過程を理解し、地産地消に心がけながら望ましい生活習慣を身に付けることで、健康で自分らしく彩りある暮らしを目指します。

### 【現状・課題】

朝食の欠食や栄養バランスに偏りがある現状から、量、質ともにバランスのとれた規則正しい食生活に改善する必要があります。

あわせて、健康づくりに取り組んでいる市民の割合が伸び悩んでいることから、望ましい生活習慣の定着に向けた生涯にわたる食育の強化が必要です。

市民の健康づくり意識向上のため、各種事業や広報媒体はもちろん、関係団体と連携しながら効果的に持続的に情報発信等を展開していく必要があります。

### 推進施策

健康づくり意識の向上、健康管理の充実、高齢者福祉の推進

- ・健康な心身を育むために必要な食の大切さ等について、消費者だけでなく食品小売店、飲食店、医療機関、事業所など、関係団体にも情報提供を拡大します。
- ・主食・主菜・副菜に旬の新鮮な地場産農産物を取り入れた食生活を築くため、関係分野間で連携を取りながら、子どもから大人まで「食の循環」をテーマとした一貫した食育を進めます。
- ・一人暮らしなどの支援の必要な高齢者に栄養のバランスが取れた食事を提供することにより、高齢者の健康維持と孤独感解消が図られることから、引き続き支援を進めます。

### 【施策の考え方】

食の礼節や作法を身につけることや食文化の大切さへの理解は、毎日繰り返される食事によって育まれます。心のこもった料理を楽しみ雰囲気食べる、ゆとりある食生活を通じ、豊かな人間性と生きる力を身に付けた人材を育成します。

### 【現状・課題】

平成 20 年度から市内全小・中学校で、平成 21 年度から市内全幼稚園・保育園で「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施していますが、子ども達にとって料理や食事が必ずしも楽しみな時間となっていない現状があり、食生活が心身にとって大切であることとあわせて豊かな食生活についても教えていく必要があります。

また、子ども達並びに保護者に向けた普及・啓発が行われてはいるものの、それが家庭等で実践につながらない状況があることから、いかに家庭、学校、地域との連携を進めていくかが重要です。

さらに、地域や家庭において伝承料理をはじめとした食文化を次世代に継承することが必要です。

### 推進施策

乳幼児保育の充実、心豊かな子どもの育成

- ・市内全幼稚園・保育園、小・中学校において実施してきた「食とみどりの新発田っ子プラン」を更に充実し、学校、家庭、地域が一体となり取組を進めます。
- ・地域の公民館や児童クラブにおいても食に関する学習や体験機会などを充実します。
- ・貴重な財産である「食文化」を「しばたのおかず」本を活用した授業や各種調理教室において、次世代への継承を進めます。

### 【施策の考え方】

食の循環の意義を理解して、出来るだけごみを出さない行動を心がけ、ごみの削減に努めます。また、生ごみ等の有機資源は再利用により堆肥化し、土壌に還元することで有機資源の循環を築き、自然環境と農地の保全を進めます。

### 【現状・課題】

有機資源センターで生産される堆肥は、需要に対して安定的な供給（販売）がされていますが、土づくりのための堆肥施用について、さらなる散布面積の拡大が必要です。主原料となる家畜ふんの確保についても、関係機関や畜産農家との連携を引き続き図る必要があります。

また、食の循環に関して一般的な知識は理解していても、食べ残さないなどの日常的な行動に結び付いていない状況が見受けられることから、食べ物を無駄にしないことや生ごみの再利用を促すための情報提供や学習機会の充実が必要です。

### 推進施策

循環型社会への転換、耕畜連携による農畜産物の高付加価値化

- ・有機資源センターでの堆肥生産に必要な家畜ふんや分別生ごみなどの有機資源の確保に努め、良質な土づくりを更に進めます。
- ・「もったいない」ことを意識し、食材等の買い過ぎや食べ残しを減らすなど、生ごみを出さない行動の定着に向けた情報提供や仕組みづくりを進め、「食の循環しばたモットイナイ運動」の機運を醸成します。

### 【施策の考え方】

市のあらゆる資源を観光資源と捉え、「食の循環」と巧みに組み合わせることで価値を高め、「食の循環のまち新発田」として市内外にアピールします。また、新発田に愛着と誇りを抱き、市内外からの来訪者ともてなしの心で交流し、新発田の魅力を持続的に発信することで、観光の振興を目指します。

### 【現状・課題】

これまで「食」をテーマとしたイベントを通年で開催してきたことで、市民に定着しつつありますが、イベント開催にあわせた飲食店や食品小売店との更なる連携が求められます。

また、食の循環によるまちづくりを市内外に浸透させるため、これまで以上に「食の循環のまち新発田」を情報発信するとともに、このまちづくりを支える仕組みをつくる必要があります。

### 推進施策

地域資源を活用した観光産業の振興、中心市街地のにぎわい創出、効率的・効果的な行政運営

- ・「食」をテーマとしたイベントや体験機会の開催にあわせて、飲食店や食品小売店との更なる連携を強化し、イベントの内容を充実します。
- ・「しばた食の循環大使」、「しばた食の循環応援団」を通じて、「食の循環のまち新発田」を市民はもちろんのこと、全国に向けて情報発信します。
- ・地域が一体となって食の循環の取組による都市部と農村部の交流を深める拠点として「米倉有機の里構想」の実現を進めます。